

令和5年度「企業・団体啓発リーダー養成講座」

企業や団体の活動においてCSR(企業の社会的責任)が求められており、「大分県部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例」においても、事業者の責務として、その事業活動に関し、人権が尊重される社会づくりが推進されるよう努めることが規定されています。そこで、企業・団体内に高い人権意識を持つ啓発リーダーを養成することで、人権研修や啓発の自主的取組や明るい職場づくりを支援するため、標記研修を開催します。

日 時： 令和5年9月20日(水)、9月28日(木)

開催方法： オンライン(リアルタイム)配信 [zoom]

受講対象： 企業・団体のCSR・人権啓発担当者、人事・研修担当者、公正採用選考人権啓発推進員 等

※啓発リーダーの役割とは… 企業・団体における人権啓発のため、啓発推進体制を整備し自主的な啓発を企画実施する。
関連企業や傘下会員団体における人権啓発推進のための指導・助言を行う。

負担金： 3,000円/1人 (お申込みのあった方へ別途振込先をご連絡します。)

※アンケートの提出をもって受講確認とし、全講座 [I~V] を受講した方に修了証書を授与します。

【申込方法】 ○申込みフォームから送信

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/0354721355480387369>

○裏面申込書に記載し、事務局あてメールまたはFAXにて送信

【申込期限】 令和5年8月31日(木)



開催日	時間	講座項目	講師
第1回 講座 9月20日 (水) 13:10開始 16:55終了	13:15~13:30 (15分)	講座Ⅰ【行政説明】 『大分県の人権施策』	大分県生活環境部人権尊重・ 部落差別解消推進課 啓発班 課長補佐 久保田 洋彦
	13:40~15:10 (90分)	講座Ⅱ【企業と人権】 『企業の使命とは何か~働く人をトコトン大切にする』 *企業の使命と責任は働く人の幸せを実現することです。 その大切さについてお話しします。	人権ジャーナリスト=元西日本 新聞記者 馬場 周一郎 さん
	15:20~16:50 (90分)	講座Ⅲ【障がい者】 『障がい者と人権』 *障がい者差別解消法と合理的配慮をわかりやすくお話し していただきます	立命館大学衣笠総合研究機構 上席研究員 長瀬 修 さん
第2回 講座 9月28日 (木) 13:30開始 16:50終了	13:35~15:05 (90分)	講座Ⅳ【部落差別問題】 『激変する社会をふまえて新たな人権課題について考える ~ネット社会における部落差別の現状をふまえて~』 *IT革命の進化にともなって差別問題の状況も大きく変 容しておりそうした変容をふまえて新たな人権課題につ いて考えます。	近畿大学人権問題研究所特任 主任教授 北口 末広 さん
	15:15~16:45 (90分)	講座Ⅴ【性的少数者の人権】 『企業とLGBTQ 職場でのダイバーシティを考える』 *誰もが自分らしく働ける環境とは、そして、なぜLGBT Qについて知る必要があるのかお話ししていただきます。	特定非営利活動法人東京レ インボープライド共同代表理事 杉山 文野 さん

主催：大分県人権教育・啓発推進協議会 事務局：大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課

令和5年度企業・団体啓発リーダー養成講座受講申込書

上記研修の受講を希望します。

企業・団体名		
部署名、職名		
氏名		
ご 連 絡 先	ご住所	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
その他連絡事項		

【申込先】

大分県人権教育・啓発推進協議会事務局

(人権尊重・部落差別解消推進課 啓発班)

E-mail : a13710@pref.oita.lg.jp

FAX : 097-506-1751